

東京都防犯カメラステッカー デザイン利用ガイドライン



令和7年4月1日改訂

東京都都民安全総合対策本部総合推進部都民安全課

目次

1	東京都防犯カメラステッカー	1
2	基本事項	2
3	デザインの使用方法	4

1 東京都防犯カメラステッカーについて

東京都は、地域の防犯力向上のため、防犯カメラの設置を契機として、地域住民等の防犯意識が高まり、地域の見守り活動等が活発に展開されるよう、町会・自治会や商店街等に対し、設置費用の補助を行っています。

補助金の活用にあたっては、地域住民等による見守り活動を要件の一つとしており、防犯カメラの設置とあわせ、人の目による防犯パトロール等の活動が地域において展開されています。

こうした地域の防犯カメラの視認性を向上させ、「見せる」防犯による犯罪抑止効果、防犯意識や外国人等の来都者の安心感醸成を図るため、防犯カメラの設置表示に用いる新たな防犯カメラステッカーを作成しました。

ステッカーデザインには、安全安心まちづくりを推進するマスコットキャラクター「みまもりいぬ※」を使用し、より一層、地域における防犯意識の向上、都民や外国人等来都者が「みまもられている」という安心感につながる表現となるよう意図しています。

※ 「見守る」+「いぬ」で『みまもりいぬ』です。散歩をしながら、まちの安全を見守ります。



2 基本事項

(1) デザイン

デザインは次の3種類です。

ア 基本寸法：幅 200mm、高さ 100mm



イ 基本寸法：幅 300mm、高さ 40mm



ウ 幅 100mm、高さ 250mm



※ 黒色枠線内（白色部分を含む。）がデザインです。

(2) 色

各色値は以下のとおりです。

- 青色（和文文字色、英文背景色）
スポットカラー DIC167
- 黄色（英文文字色、和文背景色）
スポットカラー DIC-F43

(3) 寸法

基本寸法は(1)に記載のとおりですが、縦横比率を変更しない拡大、縮小は自由です。

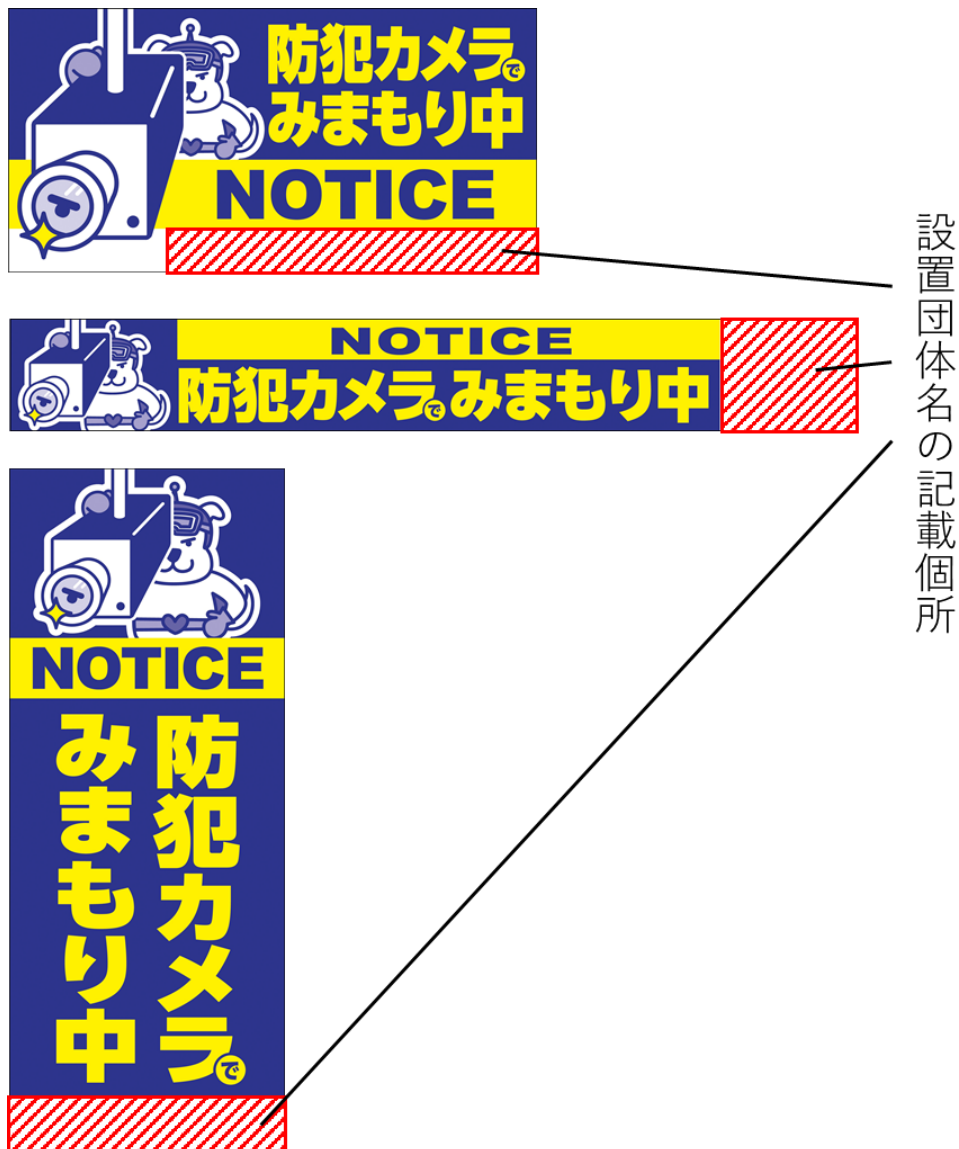
掲示する高さ、角度等により見える大きさが異なるので、可視性に留意しながら、調整してください。

(4) 著作権

デザインの著作権（著作権法第 27 条、第 28 条に規定する権利を含む。）は、東京都に帰属します。

3 デザインの使用方法

- (1) 以下の赤枠で示した個所（設置団体名欄）に、設置団体名（例：〇〇町会）を記載してください。



- (2) イラストの一部として使用したり、改変するなど、デザインの独立性やイメージを損なう使い方は避けてください。



- (3) 拡大縮小する場合は、縦横比率を変更しないでください。



- (4) 文言の一部又は全部を変更しないでください。



- (5) 基本色の青、黄、白以外は使わないでください。



- (6) 斜めにしたり、反転したりしないでください。

